

中国移転価格セミナー

中国・香港子会社を取り巻くAPA・調査の最新状況

pwc

2012年1月17日

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

税理士法人プライスウォーターハウスクーパースでは、下記のとおり、中国移転価格セミナーを開催いたします。

昨今中国における移転価格調査は有形資産に加え、無形資産や役務提供、持分譲渡等にまで調査対象が拡大し、移転価格の観点から、より詳細な根拠資料を求められる等の動きが見受けられます。また、移転価格調査の担当官の移転価格に関する技術面での知識も洗練され、中国における移転価格税制執行への対応がより難しさを増しています。他方、国家税務総局(SAT)による事前確認制度推進方針のもと、上記執行強化の動向とも相まって、事前確認制度の合意締結数が年々増加してきており、SATは同制度のさらなる推進を目的として昨年に引き続きAPAレポートを公開しています。

このように、中国における移転価格を取り巻く環境が刻々と変化する一方で、香港においては移転価格はこれまであまり注目されてきませんでした。2009年の移転価格ガイドラインの公布に続き、今般、香港内国歳入庁から事前確認制度に係るガイドラインが公布されることとなりました。これにより、香港子会社を通じた関連者間取引のある日本企業にとって二国間事前確認制度の活用という新しいリスク低減対応策が選択可能となります。

本セミナーでは、中国移転価格調査における地方当局やSATとの対応、調査課税後の国内法、国際法上の救済措置の有効活用について最新の事例も含め、ご説明申し上げます。また、香港の事前確認制度ガイドラインの内容およびその影響をいち早く解説するとともに、香港子会社を活用した対応策をご紹介します。

ご多忙の中、恐縮ではございますが、ご参加頂ければ幸甚に存じます。

お申し込みは当法人ホームページのセミナー情報のページからオンラインにてお手続きをお願いいたします。

敬具

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース
パートナー 宮嶋 大輔

日 時 : 東 京 : 2012年2月10日(金) 14:00から16:30 (13:30開場)
大 阪 : 2012年2月13日(月) 14:00から16:30 (13:30開場)
名 古 屋 : 2012年2月15日(水) 14:00から16:30 (13:30開場)

講演内容 : **・中国移転価格調査の最新状況および日中二国間APA(中国APAレポートを含む)の解説**
・香港の事前確認制度ガイドラインの内容解説および香港子会社を活用した対応策の紹介

講 師 : パートナー Spencer Chong、Qisheng Yu、黒川 兼 他 (PwC中国)
パートナー 宮嶋 大輔、市場 哲也、野田 幸嗣 (税理士法人プライスウォーターハウスクーパース)

会 場 : 東 京 : 霞が関ビル 14階 当法人 セミナールーム
(千代田区霞が関3-2-5 電話 03-5251-2400)
大 阪 : ブリーゼタワー7階 ブリーゼプラザ 小ホール
(大阪市北区梅田2-4-9 電話:06-6344-4888)
名 古 屋 : 名古屋ルーセントタワー16階 ビジネスサポートセンター内 A会議室
(名古屋市中区牛島町6-1 電話 052-588-7551)

定 員 : 東京:120名 大阪:100名 名古屋:60名

参加費 : 無料

お申し込み <http://www.pwc.com/jp/tax/seminar>

* 上記当法人ホームページの「セミナー情報」よりお申し込み頂けます。お申し込み受付後、受講確認のご連絡をEメールにてお知らせいたします。

* お申し込み多数の際は、定員になり次第お申し込みを締め切らせて頂きます。

* 1社で複数名のお申し込みの場合、ご出席人数を調整頂くことがありますのでご了承ください。

セミナーについてのお問い合わせ先: 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース

(東京会場) 東京事務所	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル15階	03-5251-2524	(担当: 中條)
(大阪会場) 大阪事務所	大阪府大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー24階	06-7670-0988	(担当: 松本)
(名古屋会場) 名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ32階	052-587-7520	(担当: 鈴木)